

令和2年度第1回射水市民病院運営協議会 議事録(要旨)

日時： 令和2年9月24日(木) 午後1時30分～午後3時

場所： 射水市民病院 3F会議室

議事： (1) 令和元年度病院事業決算について …… 資料
(2) 新型コロナウイルス感染症の対応状況について …… 資料
(3) 地域医療構想の進捗状況と今後の見込みについて …… 資料

質疑応答

① 木田委員 Q 令和元年度決算が昨年度に対して改善した主な要因は何か。

当局 A 費用では人件費及び減価償却費等において増加しているが、それ以上に収益面における入院及び外来収益での増加が改善した要因と考える。結果的に冬季間における温暖な気候や新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の落ち込みはあったが、年間を通じた入院及び外来患者数は対前年度比較において増加となった。

② 西島委員 Q 病院事業の主たる活動である医業収益及び医業費用では、対前年度比較でともに業績が向上しており企業努力が見られる。一方、医業費用に占める人件費は増加傾向にあり今後も課題と考える。今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響で収益が大きく見込めないと考えられ、人件費以外での経費節減に努め今後の収支改善を図っていただきたい。

当局 A 新型コロナウイルスの影響は緩やかに回復傾向にあり、人件費を含めた経費節減や業務の見直し・改善を行いながら収支改善に努めていく。

③ 宮田委員 Q 決算についてどのように分析しているのか。また、新型コロナウイルスの影響が今後どのように出るのか当局の見解を伺う。

当局 A 今後も経営努力を行いながら、収支改善を図っていく。新型コロナウイルスの影響については、4～5月の患者数の落ち込みが著しく、6月に入り改善傾向は見られるが対前年度同時期で比較しても大変厳しい状況である。入院・外来患者数については冬季の降雪の影響など容易に見込めないところであるが、収支面においては国からの財政支援等を受け、有効に活用しながら鋭意努力してまいらる。

宮田委員 Q こうした状況を踏まえ、病院経営における損失補填策など、市当局の見解を伺う。

当局 A 令和2年度9月補正において、接触者外来口の新設にかかる経費を一般会計から病院事業会計へ繰り入れを行ったところである。今後も新型コロナウイルスにかかる対策経費につきましては国からの交付金を有効活用しながら対応していきたい。

④ 西島委員 Q 一般会計からの繰入金の規模について病院事業として充足しているのか。

当局 A 繰入金については、総務省からの繰入基準に基づき一般会計から繰出しているものである。一般会計から基準外としての繰入金、つまり赤字補填としての繰入金は受けていない。

⑤ 高島委員 Q 他院との差別化について伺う。

当局 A 市内の各地域においても当院の認知度について温度差があることから、現在、市役所本庁舎に設置してある大型モニターで放映するPR動画を企画しているところである。また、患者紹介については地域の開業医の皆様と今後も連携を図ることが重要であると考えている。

高島委員 Q 交通手段としてコミュニティバスの利便性を向上することが重要と考える。

当局 A 市担当課では、バス路線の見直しに際して当院への利便性について考慮していただいているところである。

⑥ 新中委員 Q 魅力ある病院、特色ある病院を目指してほしい。

当局 A 企画しているPR動画以外にも、出前講座や広報誌を活用し積極的に当院のPRを行っていく。

⑦ 若林委員 Q 採算面における病床の稼働率について伺う。

当局 A 当院としては、最低75%の稼働率を目指している。

⑧ 沖委員 Q 新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行における今後の対策について伺う。

A 主出入りに体温検知システムを設置し、発熱した利用者と平熱の利用者を分けた上で発熱の症状がある場合は、検温場所にて医師が指示を行う予定である。接触者外来口の新設や出入り口の改修工事により、一般患者らと接しない動線の確保を図ることで冬季間に向けての感染防止につなげていく。

⑨ 西島委員 Q 収益改善策として、市内企業や団体と提携して健康診断や人間ドックを受け入れてはどうか。

当局 A 健診事業については診療にでている内科等の医師が携わっており大変好評である。市内の企業とも連携しながら受入れを行っているが、限られた人員の中で出来る件数をこなしていることから急激な増加は困難だと考える。

⑩ 宮田委員 Q 将来的な人口減少を踏まえ、今後は病床の削減も視野に入れるとあるが、現状での見解について伺う。

当局 A 病床利用率が3年間連続して70%を割り込んだら、病床削減等の抜本的な見直しが必要となり、今後は人口減少や地域の人口動態を考慮しながら病院運営や健全経営を行っていくことが不可欠である。

⑪ 竹内委員 Q 県では、風評被害の観点から帰国者・接触者外来について口外していないところである。新たな接触者外来口の新設など市議会やニュース等で報道されたことを受け、射水市民病院では風評被害や一般患者の減少など少なからず影響はあるのか。

当局 A そうした影響は現在ない。

宮田委員 Q 風評被害という点では、各情報が非公表であるがため、地域住民にとっては不安を抱くことがあり、結果として誹謗中傷につながることもある。今後は適切な対応や情報共有を期待する。

竹内委員 A 県としては、分からない・不安を抱かせない正しい知識の普及啓発に努めていく。

その他意見等

西島委員 新型コロナウイルスへの対応で医療従者の皆さんが大変な思いをされていることは理解している。今後も危機管理の観点から万全を期して、安心・安全な病院として信頼を高めてほしい。

宮田委員 今回協議会に提出された各資料については、病院内で配布するなど存分に有効活用することが重要と考える。

宮田委員 病院広報誌については、表紙に親しみを感じ興味を引くなど工夫が見られる。現在、年2回の全戸配布していることを活かし、市民の反応や掲載情報活用など追跡調査する価値があると考ええる。市民目線で物事を捉え、市民の求めているものを的確に把握することが重要であり、最終的には病院への信頼につながると考える。ぜひ効果を生む事業運営を行ってほしい。

宮田委員 Q 次回の運営協議会の開催時期について伺う。

当局 A 第2回の運営協議会は、令和3年2～3月頃の開催を予定している。